

美しいまちづくり事業

取組に至る背景・事業の目的

西箕輪地区の景観を保全・育成するため、地域の景観特性の把握を通じ、住民総意により景観の保全・育成に向けての意識啓発と活動に取り組み、また他地域へ情報発信していく。

事業内容

- ワークショップの開催
(平成 19 年 5 月 17 日 42 人、県 5 人)
- ウォーキングの実施
(6 月 3 日 42 人、6 月 10 日 30 人参加)
- 景観に関し上伊那建築士会関係者と懇談(10 月 1 日)
- 地区の文化祭で景観写真展を開催(11 月)
- 「西箕輪景観マップ」を作成し全戸配布(3 月)
- パンフレット「大切にしようふるさとの景観」作成
(3 月)
- 「西箕輪ふるさと通信」(広報紙)に景観記事を掲載
(随時)
- その他、県・市関係者と懇談会開催



【景観マップづくり】

事業効果

- 上記の諸行事を通し、区民が景観に関する情報を共有することができ理解が進んだ。特に、ワークショップでは、区民の景観に関する想いが述べられ、また、ウォーキングは地域の景観を新たに知り理解する上で効果的であった。行事を通し、協定者会・行政・建築士会といった各組織の連携が広がったことは協働という点で有意義であった。マップ作成は、ボランティアの形でそれぞれ特技をもった方が参画し、すばらしい内容となった。
- 他地域への情報発信では、特に景観マップは市役所、木曾方面(役場・観光協会・道の駅等)、日本風景街道関連で箕輪町、上伊那農業高校主催の「みどり塾」(参加は同窓生が中心)などで配布し関心をよんだ。マスコミも注目し各紙で紹介された。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 平成 14 年から景観に関する取組をはじめ、17 年に住民協定を締結した。さらにその後の活動のなかで区民の同意により、20 年 3 月に県条例による景観育成特定地区指定の申請をし、9 月に、県下初の特定地区となった。
- 取組が地区内外に発信され、今後はさらに地域の景観育成に努めていく。特に地域づくりの一環として「景観」を位置づけたい。
- 日本風景街道、南アルプスの世界遺産登録などへの協力、広域的な連携を図っていく。

【選定のポイント】

県下初の「景観育成特定地区」の指定に向けた地域住民の活動は他地域のモデルとなる。

団体名	西箕輪ふるさと景観住民協定者会 (伊那市)	事業タイプ	ソフト事業
連絡先	事務局長 山口通之 (電話 0265-73-5538)	事業費	689,094円
		支援金額	675,000円